

## 第4章 重点的な取り組み

後期行動計画では、次世代育成を推進する上で、「第3章 行動計画」のうち、特に重点的に取り組むべき事業を設定しました。

### (1) 保育サービスの充実

本市では、保育に欠ける乳児または幼児を保育することを目的に、公立12園、社会福祉法人立9園、合計21園の保育園において、概ね8時30分から16時30分までの8時間保育（平日）、その他に乳児保育・延長保育・障がい児保育も行っています。

平成20年度に実施した「子育て支援に関するアンケート調査」では、病児・病後児保育や延長保育など多様化する就労形態に対応する保育サービスが求められています。これらにより、後期行動計画では、保育サービスに関わる各事業について具体的な目標事業量などを以下のように設定し、保育サービスの充実を図ります。

事業名	策定時実績 (平成21年度実績)	平成26年度 目標
通常保育事業	2,130人	2,340人
延長保育事業	277人 10か所	304人 15か所
夜間保育事業	0人 0か所	437人 1か所
休日保育事業	0人 0か所	774人 1か所
放課後児童健全育成事業 (留守家庭児童教室)	612人 15か所	680人 17か所
病児・病後児保育事業	1か所	2か所
ショートステイ事業	3か所	3か所
一時預かり	14か所	19か所
ファミリー・サポート・センター事業	1か所	1か所
地域子育て支援拠点事業	8か所	9か所

## (2) 子どもの居場所づくりの充実

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、子育て家庭の孤立化や子どもの健全育成に悪影響を及ぼす有害環境などにより、安心して遊ぶことができる環境が少なくなってきたと言われています。

しかし、遊びは、子どもの成長・発達を促す上で欠かすことのできない要素です。子どもたちは遊びを通して道徳性・社会性・知的好奇心を育みます。

このため、既存の子育て支援センターや児童館、子育てサロンなどを活用し、子どもや保護者など、幅広い対象に対する様々な種類の居場所づくりを推進するとともに、子育て相談の機能の充実や、利用者の視点から使いやすいしくみづくりに取り組みます。

事業名	平成 26 年度 目標
<p>放課後子ども教室の充実</p> <p>保護者の就労の有無に関わらず、すべての子どもを対象として、学校の教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みです。</p>	<p>現在 15 教室から 20 教室をめざす</p>
<p>児童センターの充実</p> <p>地域の未就園児や児童が遊ぶ事のできる児童福祉施設です。健全な遊びの機会を提供するとともに、気になる事・困っている事の相談に応じています。</p>	<p>来館者の増加をめざす</p>
<p>地域子育て支援センターの充実</p> <p>(1) 子育てに関する相談及び指導 (2) 子育てに関する情報の収集及び提供 (3) 子育てサークルの育成及び支援 (4) 関係機関との連絡調整 (5) その他子育て支援に関すること</p>	<p>来館者数、相談件数の増加をめざす</p>
<p>子育てサロンの充実（つどいの広場事業）</p> <p>未就園児、小学生を持つ子育て中の親子が集い、子育ての悩みを気軽に語り合い、遊び合い、子育てへの負担の軽減を図ります。また、友達と係わることにより、子どもなりの社会性を身につける場所として活用できます。</p>	<p>来館者の増加をめざす</p>